

商工中金が取り扱う業界団体の制度融資

対象業種	運営主体	名称	貸付対象	資金用途	利子補給率 ※1	貸付限度	貸付期間
通運事業	社団法人 全国通運連盟	通運事業近代化 基金融資	全国通運連盟から融資の 推薦を受けた連盟会員事 業者の皆さま	・通運事業用施設に要する資金	0.80%	1 駅 1 事業者につき 1 億円	10 年以内
				・荷役機械、車両の購入および車両の改造 に要する資金	0.80%	1 駅 1 事業者につき 5 千万円	融資対象設備の法 定耐用年数以内（最 長 10 年以内）
				・輸送機器の購入に要する資金			但し、車両について は 5 年以内
				・情報通信システムの整備に要する資金	0.80%	1 事業者につき 5 千万円	
				・自動車 NO _x ・PM 法に定める排出基準非適 合車から適合車への代替に要する資金	1.20%	1 駅 1 事業者につき 1 億円	5 年以内
				・ポスト新長期規制に適合する事業用貨物 自動車の購入に要する資金	1.20%	1 駅 1 事業者につき 1 億円	
			・通運事業に要する運転資金	0.80%	1 事業者につき 1 千万円	3 年以内	

お借入にあたりましては、取扱金融機関の審査があります。

必要な資料等につきましては、お申込金融機関の窓口にお問い合わせください。

※1 利子補給率は「上限」ですので、金融情勢により貸付金利がこれを下回る場合には、貸付金利をもって打ち切りとなることがあります。